

平成16年(行ウ)第497号 公金支出差止等住民訴訟事件

原告 深沢洋子 外43名

被告 東京都知事 外4名

平成20年11月25日

## 八ッ場ダム住民訴訟最終弁論 治水の部「その2」の弁論の要旨

原告ら代理人

弁護士 高橋利明

### 八斗島地点の洪水流量が毎秒1万6750 $\text{m}^3$ なら、八ッ場ダムは要らない - 第9章を中心にして

- 1 国交省は、カスリーン台風が再来した場合、群馬県内で埼玉県との県境の「八斗島地点(河口より185km地点)では、22,000 $\text{m}^3/\text{S}$ が流れると予想されます。」と広報してきた。

添付資料その1 甲B第82号証  
利根川ダム統合管理事務所HP

- 2 そして、毎秒2万2000 $\text{m}^3$ の洪水が来ると、銚子の河口から136kmほど上流の栗橋地点付近の堤防が決壊して、1都5県に33兆円とか34兆円の被害がでるとも広報してきた。

添付資料その2 甲B第82号証  
利根川ダム統合管理事務所HP

- 3 だから、八ッ場ダムを始めとして、上流部に幾つかのダムを造らなければならない、としている。上流部のダムで毎秒5500 $\text{m}^3$ の洪水を調節(カット)するには、八ッ場ダムが完成したとしても整備率は30%程度と、いうのである。だから、八斗島地点下流部の洪水を防ぐには、もっともっとダムが必要である、というのである。

添付資料その3 甲B第83号証  
平成18年7月「利根川上流ダム群再編事業(実施計画調査)」(国交省関東地方整備局作成)

- 4 大熊教授も、国交省関東地方整備局が作成した文書(「回答」)を見て、カスリーン台風が再来した場合には、毎秒2万2000 $\text{m}^3$ の洪水が来ると理解されていた。

5 ところが、原告らが情報公開請求によって関東地方整備局から入手した資料によると、カスリーン台風規模の降雨（3日雨量318mm）があっても、八斗島地点には、毎秒1万6750m<sup>3</sup>の洪水しか流れないことが分かった。この洪水の規模は、ほぼ計画高水流量（1万6500m<sup>3</sup>）と同じである。

この事実は、これまで国交省が公表したことはなかった。沿川住民にとっては、まったく未知の情報であった。

添付資料その4 甲B第39号証

「昭和22年9月洪水を対象洪水とした場合の、八斗島地点のハイドログラフ（関東地方整備局作成）」

こうした洪水の流出計算が行われていること、そして、その結果として、カスリーン台風規模の洪水があっても、八斗島地点には、この程度の洪水しか来ないことは、関東地方整備局の元河川部長であった河崎証人も認めた。この場合、上流域（群馬県内）に、大きな氾濫があるのかについては、河崎証言は、あいまいではっきりしなかった。カスリーン台風時の氾濫量についての記録はなく（河崎証言調書16頁）、現在の推定氾濫量は、プログラムを作って調べれば分かるのに、調べていないとした（53頁）。

6 次に、利根川中流部（八斗島地点下流部）の堤防等は、どの程度、整備されているか。

平成18年2月作成の、「利根川水系河川整備基本方針 基本高水流量等に関する資料」によると、次のように説明されている。

- 1) 計画高水流量を流すための「堤防高は概ね確保されており、既に橋梁、樋管等多くの構造物も完成している。」（24頁） （添付資料その5）
- 2) 「直轄管理区間の堤防が全川の約95%にわたって概成（完成、暫定）している。」（29頁） （添付資料その6）

添付資料5, 6 甲B第84号証

「利根川水系河川整備基本方針 基本高水流量等に関する資料」

このように、計画高水流量規模の洪水では、中流部以下で洪水は溢れることはないまでに整備が進んでいる。

7 別の資料からの点検を試みる。

同じく関東地方整備局が作成した資料（「利根川の整備状況（容量評価）」）によると、次のようである。

- 1) 八斗島地点から取手までの利根川中流部の河道は、洪水を流す容量では99%の

整備が終わっている。

2) 取手から河口までは88.4%が整備されている。

添付資料その7 甲B第49号証

「利根川の整備状況(容量評価)」

8 更に念を入れて、原告らは、来襲する洪水の水位と堤防の高さとを比較検証した。

98年9月洪水(ピーク流量毎秒9220<sup>m</sup>)の水位は、一番低い136km地点でも、堤防の天端から下位3.6mであった(資料その8)。その他の2洪水の水位も参考にして、計画高水流量の水位を推計したところ、136km地点でも、優に堤防天端高から2m以上低かった。洪水は溢れないのである。

添付資料その8 甲B第79号証

嶋津意見書

国交省も長い間、巨額の治水投資を行って頑張ってきたから、利根川の中流部以下では、計画高水流量規模の洪水では溢れないようになってきているのである。なお、「溢れるか、溢れないか」の基準は計画堤防高で比較しているが、実際には、その上に2mの高さの堤防がまだのっかっている(「余裕高は2m」)のである。

9 上流部の堤防は、上流部の人のために造られるのではなく、下流部の人のために造られるのである。

国交省は、ハッ場ダム建設について、「費用対効果」の割合を算出しているが、その中でハッ場ダム建設の便益を受ける地域は、八斗島地点下流の都県であるあると国民に広報している。八斗島地点上流域では、ダム建設の便益を受けないのである。次の資料がある。

添付資料その9 甲B第88号証

ハッ場ダムの費用対効果の計算を示す資料のうちの「氾濫ブロック図」

10 ダムを幾つも造られる群馬県は、かつて、下流域のためにダムを造られることに強い反発を示した。昭和44年に、国交省が基本高水流量を大きくしようとした際、群馬県は、「流量配分をすべてダム建設に求め下流河道の流量を従来計画のそのままに据え置くことは上流水源域にのみ加重負担を強いるので納得しがたい等」を内容とする意見書が、知事名により河川局長および関東地方整備局長あてに提出されていた。(利根川百年史1165頁)

添付資料その10 甲B第64号証

「利根川百年史」1165頁

このことから、ダムは上流域にとっては忌避施設であることが分かる。仮に、上流

域に氾濫があったとしても、ダムで氾濫の防止ができるものではないのである。上流域にとって、ダムは不要なのである。

1 1 以上のところから、次のことが確認出来る。

八斗島地点下流部では、既に、基本高水流量程度までの洪水を流すことができる堤防高と容量を確保できている。したがって、同規模の洪水でオーバーフローすることはない。したがって、八斗島地点下流部の流量と水位の低減を図るために上流にダムを建設する必要はなくなっている。カスリーン台風規模の降雨があった場合に、上流部には大きな氾濫が起きるとの事実は確認されていないし、国交省は調べようともしていない。

そして、少なくとも、上流部にとってダムは歓迎されていないし、氾濫があったとしても氾濫防止には役には立たない。結局、ハッ場ダムは、八斗島下流部には必要がなくなっており、上流部には役に立たない設備である。このような役に立たない施設に巨額の公金を支出することは違法となる。

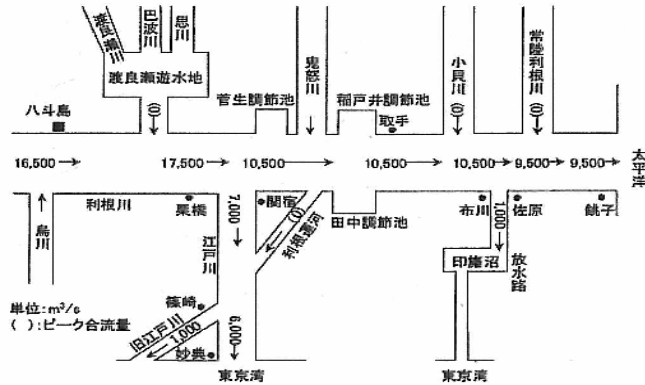
## 甲B第82号証 利根川ダム統管理事務所 HP カスリーン台風の再来で毎秒2万2000m<sup>3</sup>の大洪水

### 洪水被害の防止の計画(流量配分)

昭和22年関東地方に大きな災害をもたらしたカスリーン台風と同じ降雨があった場合、洪水(想定される洪水)が発生した場合、利根川・八斗島地点(河口より185km地点)では22,000m<sup>3</sup>/sが流れると予想されます。これは、おおよそ200年に1回の確率で起こる洪水に相当します。

利根川流域の洪水被害を防止するため、八斗島地点で最大16,500m<sup>3</sup>/sを流すことができる河道を整備し、八斗島地点より上流の利根川上流ダム群で6,000m<sup>3</sup>/sの洪水調節をする計画となっています。

現在の治水計画(洪水時に想定される利根川の洪水流量)



出典：「第三十回河川整備基本方針検討小委員会 参考資料3利根川水系河川整備基本方針 基本高水等に関する資料(案)平成17年12月19日」国土交通省河川局ホームページ

## 甲B第82号証「利根川ダム統管理事務所」HP 利根川下流部右岸の被害は33兆円に及ぶ

カスリーン台風による  
利根川流域1都5県の被害

家屋の浸水(戸)	303,160
家屋崩壊・倒壊(戸)	23,735
家屋半壊(戸)	7,645
死者(人)	1,100
傷者(人)	2,420
田畑の浸水(ha)	176,789

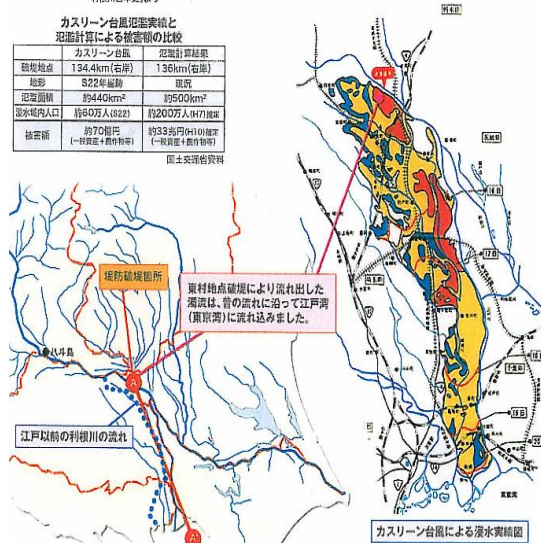
(利根川百年史より)

凡例	水深2m以上	凡例	一般道路
	水深0.5~2m		JR線
	水深0.5未満	+++++	鉄線

カスリーン台風被害実績と  
氾濫計算による被害額の比較

カスリーン台風	氾濫計算結果
影響地点	134.4km(右岸) 136km(左岸)
地形	S22年編制 現況
氾濫面積	約440km <sup>2</sup> 約500km <sup>2</sup>
浸水域内人口	約50万人(S22) 約200万人(H7)推定
被害額	約70億円 (-19年度+20年度) 約33兆円(H1)推定 (-19年度+20年度)

国土交通省資料



甲B第83号証 「利根川上流ダム群再編事業(実施計画調査)」  
(関東地方整備局作成)(平成18年7月)

(2) いまだ充分でない利根川の治水安全度

☆利根川水系河川整備基本方針による治水計画では、八斗島を治水基準地点とし、基本高水流量22,000m<sup>3</sup>/sのうちダム等の洪水調節施設で5,500m<sup>3</sup>/sを調節します。  
☆既設6ダムと建設中のハッ場ダムを合わせた現況の施設による洪水調節量は約1,600m<sup>3</sup>/sと試算しており、計画目標の5,500m<sup>3</sup>/sに対し約29%しかありません。

■洪水調節計画(八斗島地点)



【治水計画】

(m<sup>3</sup>/s)

6,000

5,000

4,000

3,000

2,000

1,000

0

洪水調節量 5,500m<sup>3</sup>/s



【現況(ハッ場ダム完成時点)】

3

甲B第39号証 「昭和22年9月洪水を対象とした場合の八斗島地点の  
ハイドログラフ」(関東地整作成)ー洪水は毎秒1万6750m<sup>3</sup>

対象洪水: 昭和22年9月洪水  
(降雨量: 連続降雨 八斗島上流3日雨量 総雨量318mm)

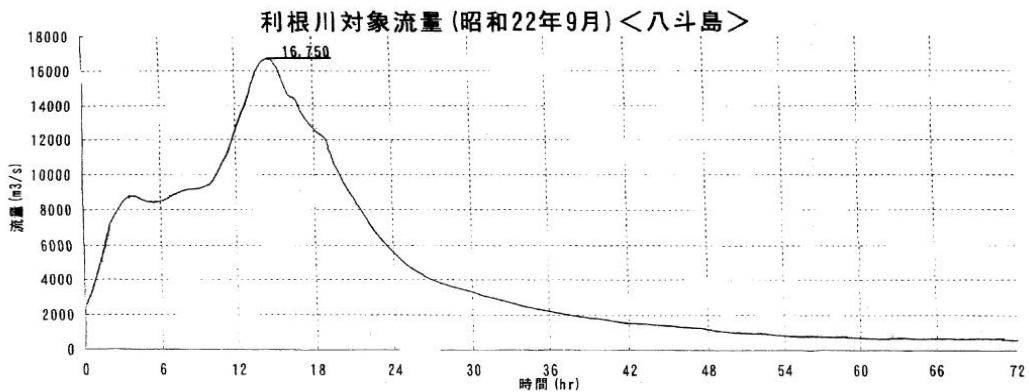


図-1 対象洪水 ハイドログラフ

4

甲B第84号証「利根川水系河川整備基本方針 基本高水流量等に関する資料」(24頁) 八斗島で毎秒1万6500m<sup>3</sup>可能

5. 高水処理計画

既定計画の基本高水のピーク流量は、基準地点の八斗島において 22,000 m<sup>3</sup>/s、高津戸 4,600 m<sup>3</sup>/s、石井 8,800 m<sup>3</sup>/s、黒子 1,950 m<sup>3</sup>/s である。

利根川の河川改修は、既定計画の計画高水流量(八斗島 16,000 m<sup>3</sup>/s、高津戸 3,500 m<sup>3</sup>/s、石井 6,200 m<sup>3</sup>/s、黒子 1,300 m<sup>3</sup>/s) を目標に実施され、大規模な引堤を含む築堤が行なわれて、堤防高は概ね確保されており、既に橋梁、樋管等多くの構造物も完成している。さらに、首都圏の社会的・経済的発展に伴い、沿川は高度な土地利用が行われている。

その結果、堤防の嵩上げや引堤による社会的影響及び大幅な河道掘削による河川環境の改変や将来河道の維持を考慮すると、現在の河道で処理可能な流量は、八斗島 16,500 m<sup>3</sup>/s、高津戸 3,500 m<sup>3</sup>/s、石井 5,400 m<sup>3</sup>/s、黒子 1,300 m<sup>3</sup>/s であり、これらを計画高水流量とする。

5

甲B第84号証「利根川水系河川整備基本方針 基本高水流量等に関する資料」(29頁) 堤防は95%概成

7. 河道計画

河道計画は以下の理由により現況の河道法線を重視し、現況河床高を踏まえた縦断計画とする。また、流下能力が不足する区間については、河川環境等に配慮しながら必要な河積(洪水を安全に流下させるための断面)を確保する。

- ① 直轄管理区間の堤防が全川の約 95%にわたって概成(完成、暫定)していること。
- ② 計画高水位を上げることは、破堤時における被害を増大させることになるため、沿川の市街地の張り付き状況を考慮すると避けるべきであること。
- ③ 既定計画の計画高水位に基づいて、多数の橋梁、樋門、排水機場等の構造物が完成していることや堤内地での内水被害を助長させることを避けるべきであること。

計画縦断図を図 7-1 (1) ~ 図 7-7 に示すとともに、主要地点における計画高水位及び概ねの川幅を表 7-1 に示す。

6

甲B第49号証「利根川の整備状況(容量評価)」  
中流部の計画容量の整備率は99%

別紙-32-1

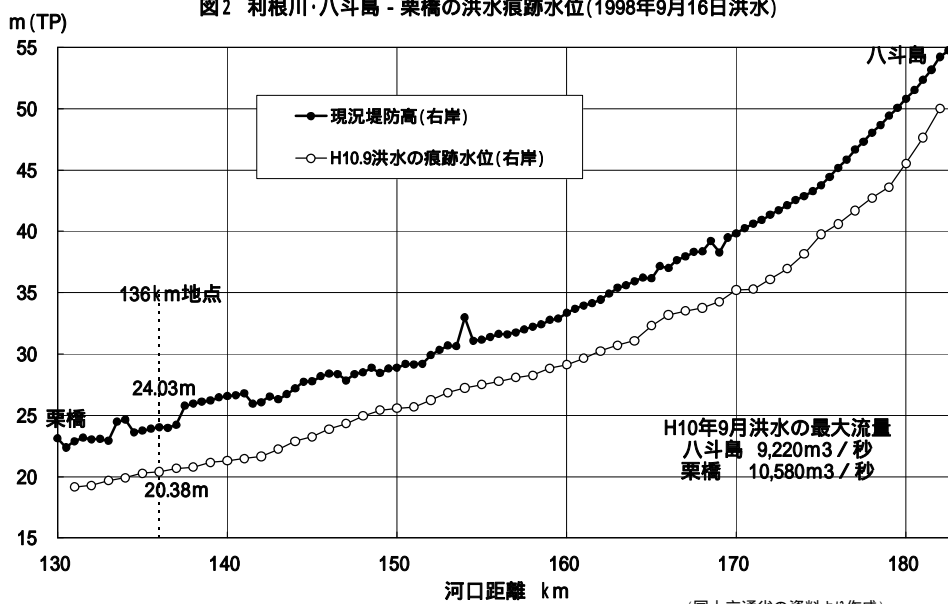
利根川の整備状況(容量評価)

区 間		計画容量 (百万m3)	現 況 (百万m3)	整備率 (%)	不足容量 (百万m3)	
ダム ・ 調 節 池	利根川上流ダム群	612.5	114.8	18.7%	497.7	
	渡良瀬川上流ダム群	61.0	20.0	32.8%	41.0	
	鬼怒川上流ダム群	125.3	95.3	76.1%	30.0	
	渡良瀬遊水池	176.8	171.8	97.2%	5.0	
	田中・菅生・稲戸井調節池	147.9	82.9	56.1%	65.0	
小計		1,123.5	484.8	43.2%	638.7	
河 道	利根川上流	85.5km~186km	511.7	506.7	99.0%	5.0
	利根川下流	河口~85.5km	425.9	376.5	88.4%	49.4
	江戸川	河口~59.5km	154.7	139.2	90.0%	15.5
小計		1,092.3	1,022.4	93.6%	69.9	
合計		2,215.8	1,507.2		708.6	

7

甲B第79号証 嶋津意見書「利根川の堤防と1998年9月  
洪水の痕跡水位」 136km地点で、-3.6m以上も下位

図2 利根川・八斗島 - 栗橋の洪水痕跡水位(1998年9月16日洪水)



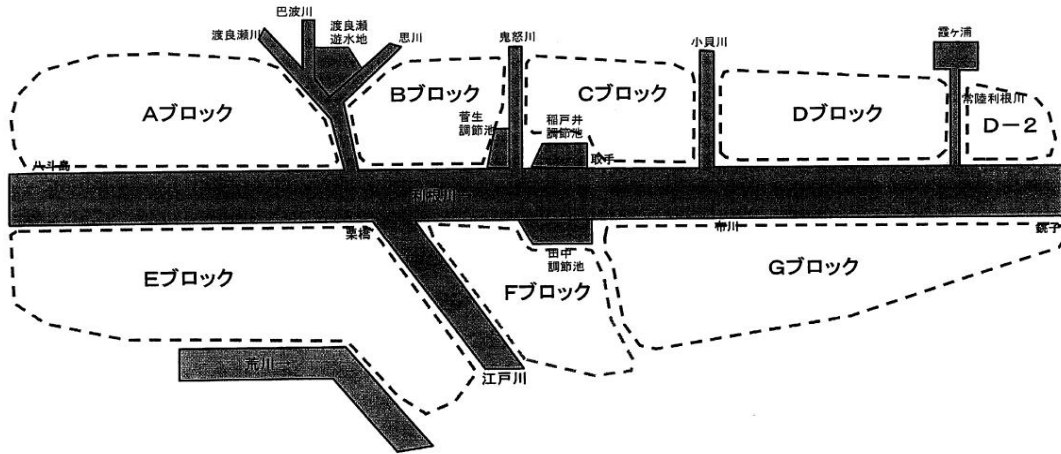
(国土交通省の資料より作成)

8



甲B第88号証「氾濫ブロック図」 ハッ場ダムで治水の便益を受けるのは、八斗島地点より下流部である。

氾濫ブロック図



甲B第64号証「利根川百年史」 昭和44年のダム計画に群馬県は「上流水源域にのみ加重負担」と強く反発

第3章 昭和55年改修（新治水）計画 1165

う等を回答した。

(5) 東京都

改定計画については特に意見はなく、負担率増加も根拠が明確であれば問題はないとの見解であった。

(6) 群馬県

群馬県からは昭和44年当時の計画改定（案）に対して、安全率を一挙に1/200に引き上げる理由、流量配分をすべてダム建設に求め下流河道の流量を従来計画のままに据え置くことは上流水源域にのみ過重負担を強いるので納得しがたい等を内容とする意見書が、知事名により河川局長および関東地方建設局長あてに提出されていた。

その後計画改定（案）は再検討され、昭和50年12月から再び群馬県との協議に入り、検討経緯、昭和44年の知事の質問に対する対応、新治水計画案の説明を行い、55年1月には群馬県知事と関東地方建設局長の会議が持たれた。